

2021年度 ボランティア 事業(案)について

(2021年4月1日～2022年3月31日)

別紙 7

1. 2021年度事業について

昨年度(2020年)は「施設訪問の会(仮称)」(ボランティア)の発足の許可を頂いたので、施設訪問を中心とした活動を行うべく、資料・環境の整備を行っていた矢先、「新型コロナウイルス」の感染が拡大し緊急事態宣言が発令され、「三密」「外出自粛」の要請があったことから、今後の会の在り方等(施設訪問先・体制等)について会員全員で協議を行なった結果、2020年度(2021年3月末まで)は休止する事に決定しました。

しかしながら、会員から施設訪問等が可能となるまでの間、演技等の練習を継続したいとの提案がり、現在は公民館等で1～2回/月程度の練習を行っております。

2021年度は、「コロナウイルス」感染のワクチン接種が開始され感染者も減少に向かい、介護施設等の訪問も可能になると思われ、又、ボランティア活動の拠点(定例会・練習など)として利用していた「浦和ふれあい館」の改修工事も終了して利用が可能になる見込みであることから、以前活動していた「さくら草の会」の再開を含めて再度ボランティア活動の見直しを行ってはと考えます。

2. 事業の実施に関する事項

『活動分野』 高齢者福祉、障害者福祉、イベントの手伝い等

『活動範囲』 朗読、民謡、ダンス、楽器演奏、合唱、独唱、手品、伝統芸能、紙芝居、手話、囲碁・将棋、マージャンなど

『その他活動』 クリーン作戦、話し相手、見守り、車椅子の補助、日常生活の補助、レクリエーションの補助など

3. 活動内容(目標)

『月』 ・ 例会及び練習会を1～2回/月程度開催する。
・ 施設訪問(1時間位)を状況に応じて実施する。

『年』 ・ 運営を含め反省会を半期ごとに開催する。

4. その他

- 1) 正式名称の選定をする。
- 2) 会則を制定など。

以 上